

56

極秘

南方甲地域經濟對策要綱

20
部内第1号

決定

昭和十八年五月二十九日
大東亞省連絡委員會第一部會決定
昭和十八年六月十二日
大本營政府連絡會議報告

120

0198

南方甲地域經濟對策要綱

- 一 本要綱ノ對象トスル地域ハ東印度諸島、比律賓、マライ、緬甸等南方占領地域（以上甲地域）トシ泰國及佛印（以上乙地域）ニ關シテハ別ニ定ムル所ニ依ル
- 二 甲地域中獨立又ハ自治ヲ許容セラレタルモノニ付テハ必要ニ應ジ別ニ定ムル所アルモノトス

第一方 針

南方甲地域經濟對策ノ要ハ重要國防資源ノ急速取得ヲ第一義トシ併セテ現地自給ノ強化並ニ現地民生ノ維持ヲ圖リ以テ大東亞戰等ノ完遂ニ遺憾ナカラシムルト共ニ逐次恒久的大東亞經濟建設ノ基礎ヲ確立スルニ在リ

第二通 則

- 一 經濟對策ノ重點ヲ重要國防資源ノ開發取得ニ指向ス
開發ノ對象及規模ハ當該資源ニ對スル大東亞圈内及樞軸國ノ需要

竝ニ其ノ緊要度、海上輸送力、統治上ノ要請等ヲ勘案シテ主要ナルモノニ付中央ニ於テ之ヲ決定スルモノトシ、各種資源ニ付開發ノ目標又生産力保續ノ程度竝ニ各年度毎ニ於テ生産取得スベキ數量及本邦其ノ他ノ地域ニ輸送スベキ數量ニ別テ之ヲ定ム

取得シタル重要國防物資ハ凡テ帝國ノ物資動員計畫ニ組入ル

ニ 開發其ノ他現地事業ノ運営ハ適格ナル企業者ニ擔當セシメ其ノ創意ト責任ニ基キ之カ組織、技術及經驗ヲ活用スルヲ方針トシ差當リ左記ニ依ル

(一) 特殊ノ必要アルモノニ限り軍ニ於テ直營ス

(二) 事業ノ運営上激産又ハ重要ナル權益ノ運用ヲ伴フモノハ軍管
理ノ下ニ委託經營セシム

(三) 前各號以外ノモノハ民營トス

現地ニ於ケル主要ナル企業及其ノ經營者ハ中央ニ於テ之ヲ選定ス

三 事業ノ恒久的の運営形態ハ該事業ノ性質、規模、要度竝ニ所在地ノ統治態様等ヲ勘案シ能率の經營ニ着意シツツ大東亞綜合經濟力ノ充實向上ニ資スル如ク之ヲ定ムルモノトス

右形態ヘノ移行ハ戰局ノ推移、經濟建設竝ニ現地統治ノ段階、當該事業ノ本質、敵産處理ノ進捗狀況等ニ應ジ逐次之ヲ決定ス

四 經濟各分野ニ亘リ爲シ得ル限リ國內經濟力ノ負擔節減ニ努ム之ガ爲資材、人員等ハ必要已ムヲ得ザル限度ニ於テ本邦其ノ他ノ地域ヨリ所要ノ供給ヲ爲スモ爲シ得ル限リ現地ノ自給態勢ヲ逐次強化スルニ努ムルモノトシ極力在來ノ現地經濟組織及既存施設ノ利用竝ニ現地住民ノ積極的活用ヲ圖リ且南方各地域間ノ相互交流ヲ促進ス

五 前項ニ從ヒ人員、資材及資金ノ供給ニ關シテハ概ネ左記ニ依ル
(一) 人員ハ各分野ニ於ケル指導的又ハ中堅的任務ニ服スベキモノニ限リ本邦ヨリ進出セシムルヲ主旨トス

(一) 資材ニシテ本邦ヨリ供給スルモノハ物資動員計畫上南方開發

及交易用資材トシテ別途一括計上ス

(二) 資源開發其ノ他現地所要資金ノ供給ハ凡テ現地通貨ニ依ルモ

トシ本邦ニ於テ支拂ヲ要スルモノニ付テハ圓資金ヲ供給ス

六 船腹ノ増強及海陸輸送能率ノ向上ニ付凡有措置ヲ講ズルト共ニ

極力輸送力ノ節用ヲ圖ルモノトシ茲ガ爲替ニ還送物資ノ現地ニ於

ケル精製、加工及各地域ノ現地自給態勢ノ強化ニ努ム

七 南方特産資源ニ付テハ大東亞圈内及樞紐圈内需要ヲ充足スルト

共ニ現地民生ノ安定ヲ圖リ且將來ニ於ケル大東亞圈ノ經濟的優位

確保ニ資セシムルヲ目途トシ。之ガ新規用途ノ開拓其ノ他ノ方策

尙之ガ敵國ニ對スル流出ヲ嚴ニ防止スルニ努ム

八 通貨膨脹ヲ極力防止スル爲物價、産業、交易、配給、財政、金

融等各般ニ互リ凡有措置ヲ講ズ

九 現地民生ニ及ボササルヲ得ザル經濟的困苦ハ之ヲ忍バシムルモ、民心把握上及重要國防資源ノ開發取得ノ爲、纖維工業其他生活必需品工業ノ現地培養ヲ圖ル等ニ依リ民生ノ最低限ヲ維持スルニ努ムルト共ニ成ル可ク現地在民ニ對シ經濟活動ノ分野ヲ與フ

十 萬般ノ經濟對策ハ徒ラナル劃一主義及帝國國內施策ノ模倣ニ墮スルコトナク各地域ノ特性ト其ノ現狀トニ適應スル如ク之ヲ行フト共ニ、局地主義ヲ排シ南方各地域間ニ於ケル物資、勞務者等ノ彼此流通ヲ促進スルニ努ム

十一 各般ノ對策實施ニ當リテハ現前ノ事態ニ適應スル如ク敏速敢爲ニ措置スルモ之ガ既成事實ヲ以テ將來ノ施策ヲ拘束スルコトナキヲ期ス

特ニ委託事業等ノ取扱ニ關シテハ其ノ當該擔當企業者ニ對スル特殊權益ノ賦與ニ非ザル本旨ヲ勒却セザルモノトシ、將來之ガ恒久的運營形態ノ決定竝ニ敵産ノ處分ニ當リテハ戰果ヲ國民全般ニ均

需セシムル如ク措置ス

第三、資源ノ開發取得

一 石油

- (一) 石油ノ開發取得ハ資源開發ノ重點トス
- (二) 石油事業ハ當分ノ間、官ノ直營トス
- (三) 採油ニ付テハ既開發油田ノ復舊擴充ト新規油田ノ開發ヲ併セ促進シ全面的増産ニ努ム
- (四) 重要ナル新規油田ノ開發ニ關シテハ中央ニ於テ決定ス
- (四) 製油ニ關シテハ海上輸送力、現地貯油能力等ヲモ勘案シ殘存施設ニ付速ニ所要ノ復舊擴張ヲ圖ル
- 尙「ピツチコークス」ノ増産ヲ圖ル
- (五) 貯油施設ノ増強ニ努ム
- 三 其ノ他ノ鑛産資源
- (一) 各種鑛産資源ノ開發基準概ネ左ノ如シ

(イ) 帝國ガ當面最モ甲地域ニ期待シ極力之ガ開發取得ニ努ムベキモノ

「ボーキサイト」、銅鑛、「ニツケル」鑛、「マンガン」鑛、「タングステン」鑛、「アンチモン」鑛、鉛鑛、亜鉛鑛、「クローム」鑛、加里原鑛石、雲母、水晶、「ダイヤモンド」、水銀、稀有金屬、石綿

(ロ) 南方諸地域ノ需以充足ヲ目途トシテ開發スベキモノ
石炭、硫黃

(ハ) 差當リ積極的開發ヲ必要トセザルモ現下ノ所要ヲ充足スル
ト共ニ將來ノ取得ニ備ヘテ復舊及施設ノ管理ニ努ムベキモノ
錫、鐵鑛、燐鑛石

(註) 鐵鋼ニ付テハ現地製鐵用原料ニ充ツルモノハ此ノ限
ニ在ラズ

(ニ) 金ノ取得及施設ノ管理ニ付テハ特ニ必要ナル鑛區ニ限り緊

急資源ノ取得ニ支障ヲ來サザル限度ニ於テ之ヲ處理スルモノ

トス

- (二) 開發ハ爲シ得ル限り品位、輸送關係、既存施設等諸般ノ條件良好ナル少數鑛區ノ能率の開發ニ依リ所要量ノ急速取得ニ努ム
- (三) 海上輸送力節約ノ爲特ニ良質鑛石ノ取得ニ努ムルハ勿論、可及的現地ニ於テ焙燒選鑛、製鍊等ノ實施ヲ圖ル

三 農林水蓄産資源

- (一) 各種農林水蓄産資源ニ關スル施策(農産加工等ヲ含ム)ノ基準概ネ左ノ如シ

(1) 最モ積極的ニ増産ニ努ムベキモノ

纖維資源(棉花、黃麻、苧麻等) 蓖麻子、牛皮、「タンニン」
材料(「マングローブ、カツチ」、「ワットル。カツチ」、「カンピル。エキス」、「樹脂類(松脂、「ダマル」、「コパール」、「カタベルチャ」)、「デリス」根、「キナ」皮、「キニ」

ネ」)

(四) 戦前ノ生産力復舊ニ努メ所要ニ應シ増産スベキモノ

「パーム」油、「マニラ」麻、「コブラ」(「コブラ」油)

(五) 生産力保続ヲ主眼トスベキモノ

「ゴム」、香料及香辛資源、「カボツク」、砂糖

(註) 砂糖ニ付テハ地域の状況ニ依リ生産制限ヲ爲スコト

アルモノトス

(ニ) 所要ニ應ジ一部他作物ヘノ栽培轉換ヲ圖ルベキモノ

緬甸米、茶、珈琲等嗜好食料資源、葉巻用煙草

(註) 葉巻用煙草ヲ紙巻用煙草ニ轉換ス

(六) 差當リ現地需要ノ充足ヲ目途トスベキモ輸送事情之ヲ容セバ

對日供給ヲ圖ルベキモノ

食糧(畜産及水産食糧ヲ含ム)、鹽、木材

(註) 主要食糧ニ付テハ當面交流ニ依リ不足ヲ充スコト不

可能ナル限り各地域毎ノ自給達成ニ努ム

(二) 農林水蓄産資源ノ開發取得ニ當リテハ努メテ現地住民ヲ活用スルモノトシ、技術指導、加工、農園經營等ノ爲必要ナル限度

ニ於テ邦人企業者ヲ進出セシム

農園制企業ニ付テハ要スレバ綜合的運營方法ヲ考慮ス

第四工 業

輸送力、原料、資材、勞力、燃料、動力及設備等諸般ノ關係ヲ勘案シ緊要且得策ト認メラルル工業ハ現地ニ於テ逐次之ガ培養ヲ圖ル

一 右ニ依リ當面復舊及建設ヲ豫定スル工業ハ概ネ左ノ如シ

(一) 造船(特ニ木造船)

(二) 重要資源ノ輸送量輕減上效果大ナルモノ

(三) 特産資源ノ新規用途ノ開拓ニ資スベキモノ(特ニ燃料製造)

(四) 軍需、開發、輸送、通信等ニ必要ナル機器ノ修理、組立及簡

易ナル製作

(五) 自給上必要ナル生活必需品ノ製造（特ニ衣料ノ製造）

(六) 前各號ノ諸工業ノ確立上必要ナル資材等ノ簡易ナル製造

三 前項諸工業ノ指導等ノ爲邦人企業者ノ進出セシムル必要アル
合ニ於テ適當ナル工業ニ關シテハ特ニ本邦中小工業者ヲ活用ス
尙所要ニ應ジ本邦其ノ他ノ地域ヨリ遊休施設ノ移轉ヲ圖ル

第五金融、財政及保險

一 金融

各地域經濟力ノ圓滑ナル回復發達ヲ圖ルト共ニ帝國ヲ核心トシテ各地域ノ協力的態勢ヲ基調トスル金融圈ノ設定ヲ目途トシ差當リ左記ニ依リ通貨制度及金融機構ヲ整備ス

(一) 南方開發金庫ヲシテ現地ニ於ケル通貨トシテ南方開發金庫券ヲ發行セシメ所募資金ノ供給ニ當ラシム

(二) 南方開發金庫券ハ從來ノ現地通貨ト同一單位ニ依リ表示シ兩者ヲシテ等價ニ通用セシム

(三) 資金ノ交流ハ原則トシテ抑制ヲ繼續スルモ必要ナルモノニ付テハ逐次圓滑ヲラシムル如ク措置ス

(四) 日本圓ト南方開發金庫券トノ比率ハ情勢ノ變化ニ即應シテ之ヲ決定スルモノトシ差當リ一對一(磅表示金庫券ニ付テハ一〇對一)トス

- (五) 各地域ノ實情ニ應シ資金統制ヲ行ヒ幣ニ通貨膨脹ヲ極力回避スル如ク通貨ノ調節、資金ノ蓄積等ニ付適切ナル措置ヲ講ス
- (六) 各地域ノ特性ニ應スル地場金融組織ヲ逐次復舊整備ス
- (七) 主要ナル經濟開發資金ニ付テハ南方開發金庫ヲ中心トシテ計畫的ニ之ヲ供給スルヲ本則トス

二 財 政

帝國ヲ核心トシ各地域ノ協力的態勢ヲ基調トシテ各地域ヲ通スル財政機能ノ綜合的且效率的ナル調整ヲ圖ルヲ目途トシテ逐次所要ノ措置ヲ講ズルト共ニ各地域ニ於テハ可及的財政ノ自立ヲ期スルヲ本則トシ差當リ左記ニ依ル

- (一) 各地域ノ實狀ニ適應セル堅實且簡素ナル財政制度ヲ整備ス
- (二) 歳出ニ付テハ専事上ノ哀請、治安ノ回復維持及國防經濟力ノ培養ノ爲メ施策ニ重點ヲ置キ不急經費ノ節減ニ努ム
- (三) 歳入ニ付テハ各地域ノ治安、經濟復興ニ裨益其ノ他ノ實情ニ

應シ財源ヲ選擇スルモノトシ尙特ニ浮動購買力ノ吸收並ニ民族指導上ノ要請ヲモ顧慮シツツ其ノ計畫ノ適正ヲ期ス

輸出物資ニ賦課スル關稅其ノ他ノ課徵金ニ付テハ中央ニ於テ之ヲ決定ス

各地域ノ實情ニ應ジ歲入缺陷ノ補填ノ爲己ムヲ得ザルトキハ南

方開發金庫ヲシテ所収財政資金ノ供給ニ當ラシム

(四) 特産資源ノ處理ニ關シ必要ナル場合ハ所収ノ財政的措置ヲ講ズルモノトス

三、保 險

(一) 本邦保險會社ノ進出ニ依リ保險機構ノ整備充實、保險需要ノ充足ヲ圖ルト共ニ現地經濟ノ復興發展並ニ資金ノ吸收蓄積ニ資ス

(二) 現地經濟開發ノ促進、物資交流ノ圓滑化ニ資スル爲戰爭保險制度ニ關シ所収ノ措置ヲ講ズ

第六 交易及蒐貨配給

一 交 易

(一) 重要物資ノ交流ハ本邦物産動員計畫ヲ基準トシ交易計畫ニ即應シテ計畫的ニ之ヲ行フ

(二) 對日輸出入ハ差當リ臨時軍事費特別會計ニ依ル買取拂下ノ方式ニ據ル但シ開發擔當者等ガ自己ノ有スル開發用設備資材等ヲ現地ニ送出スル場合ハ右ニ據ラザルコトヲ得

(三) 對滿支及對乙地域輸出入ハ中央ノ統制ニ依リ(二)ニ準ジテ之ヲ行フ

對樞軸國向物資供給ハ中央ノ決定ニ基キ前項ニ準ズ

(四) 現地各地域相互間ニ於ケル物資交流ハ所屬ニ應ジ中央調整ノ下ニ計畫的且活潑ニ之ヲ行フモノトシ重要ナルモノニ關シテハ其ノ要領ハ概ネ(二)ニ準ズルモ其ノ他ハ此ノ限ニアラズ

二 蒐貨及配給

第七 輸送

(一) 蒐貨及配給ニ付テハ努メテ在來ノ現地商人ノ組織信用ヲ活用スルモ之ガ統制上必要ナル中樞的地位ニ本邦業者ヲ逐次組織的ニ配置ス

(二) 生活必需物資ノ配給ハ重要資源ノ取得上必要ナル部面ニ對シ優先的且計畫的ニ之ヲ行フト共ニ民心ノ把握、治安ノ維持等ヲモ願慮スルモノトス

一、輸送ニ付テハ船腹ノ狀況竝ニ輸送スベキ物資ノ重要度ヲ願慮シ併セテ現地ニ於ケル貯藏出荷狀況等ニ即應シ其ノ順序及數量ヲ定メ計畫的ニ之ヲ行フ

二、南方方面トノ輸送ニ充當スベキ船腹ハ營分ノ間毎月陸海軍ニ之ヲ配當ス

三、軍輸送船ノ極力重要物資ノ輸送ニ活用ス

四、沈船ノ引揚及修理ヲ極力促進スルニ努メ重要物資ノ輸送ニ充當

シ得ベキ船腹ノ充實ヲ圖ル

五 押収又ハ引揚船舶ニシテ五百噸以上ノモノハ中央ノ處理ニ移ス

六 現地相互間ノ輸送ニ付テハ木造船、小型押収引揚船及特殊ノ工

夫考案ニ基ク輸送力ヲ活用スル等極力輸送力ノ現地自給ヲ圖ル

七 陸上輸送及港灣施設ノ可及的増強ヲ圖リ海陸輸送ノ綜合的有機的活用ニ努ム

第八 敵産處理

敵産處理ニ關シテハ別ニ定ムル所ニ依ルモノトシ之ガ實施ノ促進ヲ

圖ル

第九 調査及研究

一 調査及研究ハ全体ヲ通シ綜合一貫性アラシムルコトヲ主眼トシ

之ヲ實施ス

二 調査及研究ノ對象ハ重點的ニ營面ノ經濟諸對策ニ即應スルヲ主

旨トシ併セテ恒久的經濟建設ニ資スル如ク之ヲ選定ス

依リ差當リ調査及研究ノ重點タルベキ主要項目概ネ左ノ如シ
重要國防資源ノ探査、就中左記鑛産資源ノ探査調査

(イ) 航空揮發油及潤滑油適性油

(ロ) 「ボーキサイト」

(ハ) 銅、「ニッケル」、水銀、其ノ他非鐵金屬、「マンガン」

特殊鋼原鑛石及稀有金屬

(ニ) 「ダイヤモンド」、雲母、燐鑛石、加里原鑛石、石棉

(三) 重要資源ノ生産擴充ノ爲ノ試験研究、就中

(イ) 棉花、黃麻等

(ロ) 代用纖維資源

(ハ) タンニン材料及皮革

(ニ) 現地ニ於ケル製鍊法

(三) 現地自給達成ノ爲ニ必要ナル方策ノ調査研究

(四) 其ノ他

- 究
- (1) 特産資源ノ新規用途開拓ニ關スル試験研究
 - (2) 輸送力増強ニ資スル特殊ノ考案ニ關スル試験研究
 - (3) 通貨膨脹ノ回避ニ關スル調査研究
 - (4) 專賣又ハ之ニ準スル形態等ニ關スル調査研究
 - (5) 民族指導竝ニ民心把握上 必要ナル經濟方策ニ關スル調査研

0217

國家機密

外務部内第7號

決定

一〇部ノ内第 號

第十五課長

大東亞政略指導大綱

昭和十八年五月三十一日
御前會議 決定

第一方 針

一、帝國ハ大東亞戰爭完遂ノ爲帝國ヲ中核トスル大東亞ノ諸國家諸民族
 結集ノ政略態勢ヲ更ニ整備強化シ以テ戰爭指導ノ主動性ヲ堅持シ世
 界情勢ノ變轉ニ對處ス

政略態勢ノ整備強化ハ速クモ本年十一月初頭迄ニ達成スルヲ目途ト
 ス

二、政略態勢ノ整備ハ帝國ニ對スル諸國家諸民族ノ戰爭協力強化ヲ主眼
 トシ特ニ支那問題ノ解決ニ資ス

一 對滿蒙方策

帝國ヲ中心トスル日滿蒙相互間ノ結合ヲ莫ニ強化ス
之ガ爲

(1) 對滿方策

既定方針ニ據ル

(2) 對蒙方策

「大東亞職争完遂ノ爲ノ對支處理根本方針」ノ徹底具現ヲ圖ル爲
右ニ即應スル如ク別ニ定ムル所ニ據リ日蒙基本條約ヲ改訂シ日蒙
同盟條約ヲ締結ス之ガ爲速ニ諸準備ヲ整フ

右ニ關聯シ織ヲ見テ國民政府ヲシテ對重慶政治工作ヲ實施セシムル如ク指導ス

前項實行ノ時機ハ大本營政府勸議ノ上之ヲ決定ス

二、對泰方策

既定方針ニ基キ相互協力ヲ強化ス特ニ「マライ」ニ於ケル失地回復經濟協力強化ハ速ニ實行ス

「シヤン」地方ノ一部ハ泰國領ニ編入スルモノトシ之ガ實施ニ關シテハ「ビルマ」トノ關係ヲ考慮シテ決定ス

三、對佛印方策

既定方針ヲ強化ス

四 對緬方策

昭和十八年三月十日大本營政府連絡會議決定緬甸獨立指導要綱ニ基キ施策ス

五 對比方策

成・ベク速ニ獨立セシム

獨立ノ時機ハ概ネ本年十月頃ト豫定シ極力諸準備ヲ促進ス

六 其他ノ占領地域ニ對スル方策ヲ左ノ通定ム

但シ(一)(二)以外ハ當分發表セズ

(一)「マライ」 「スマトラ」 「ジャワ」 「ボルネオ」 「セレベス」ハ

帝國領土ト決定シ重要資源ノ供給源トシテ極力之ガ開發並ニ民心

ノ把握ニ努ム

(一)前號各地域ニ於テハ原住民ノ民度ニ應ジ努メテ政治ニ參與セシム
(二)「ニューギニア」等(一)以外ノ地域ノ處理ニ關シテハ前二號ニ準ジ
追テ定ム

(三)前記各地ニ於テハ當分軍政ヲ繼續ス

セ大東亞會議

以上各方策ノ具現ニ伴ヒ本年十月下旬頃(比島獨立後)大東亞各國
ノ指導者ヲ東京ニ參集セシメ牢固タル戰爭完遂ノ決意ト大東亞共榮
圈ノ確立トヲ中外ニ宣明ス

國家機密

20部内第 19號

當面ノ對「ソ」施策ニ關スル件

決定

昭和十八年六月十九日

大本營政府連絡會議決定

帝國ハ日「ソ」間ノ靜謐ヲ保持シ「ソ」聯ヲシテ日「ソ」中立條約ヲ嚴守セシムルト共ニ米「ソ」關係竝ニ獨「ソ」關係ノ動向ヲ把握シ以テ爾後ノ世界情勢ノ推移ニ對處ス之レカ爲日「ソ」間各種懸案ノ積極的解決ヲ圖ルモノトシ北樺太石油及石炭利權ハ「ソ」側ニ有償移讓ス尙本交渉ニ當リテハ日獨離間ヲ招來セサル如ク措置スルモノトス

附 箋

利權交渉ノ推移ハ絶ヘス連絡會議ニ説明了解ヲ圖ルモノトス